

議会への主要事項説明会 説明資料

令和3年1月29日

鶴岡市

目次

- 1 年末年始の暴風雪・大雪による農業被害及び復旧支援について . . . P 2
- 2 休日夜間診療所の体制見直しについて . . . P 3
- 3 鶴岡市いじめ問題対応委員会による報告等の予定について P 8
- 4 屋内多目的運動施設の進捗状況について . . . P 9
- 5 鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築事業について . . . P11
- 6 アマゾン資料の状況について . . . P12

1 年末年始の暴風雪・大雪による農業被害及び復旧支援について

(被害概況) 年末年始にかけ、強い冬型の気圧配置が続き暴風雪・大雪となり、1月7日には鼠ヶ関地区で観測史上最大となる最大瞬間風速33.4m/sを記録。暴風雪によるパイプハウス等の農業施設の被害、大雪による畜舎等の倒壊被害を確認。

農業被害状況 (1月26日9時現在)

区分	被害程度	件数	金額 (千円)	備考	
農業施設	パイプハウス	全壊	33	79,273	
		半壊・破損等	20	8,687	
		ビニール破損	239	23,933	
		小計	292	111,893	
	その他	破損等	9	5,340	倉庫・農機具格納庫など
農作物	出荷不可	27	11,581	ねぎ・花きなど	
畜産施設	半壊・破損等	4	15,550	畜舎・堆肥舎	
合計		332	144,364		

※ 一部被害額が未確定のものあり

<主な被害状況>

豚舎の屋根飛散 (小名部地内)



パイプハウスの倒壊 (高坂地内)



主な復旧支援

区分	事業名	補助対象経費	補助率	備考
県	農林水産物等災害対策事業	パイプハウス、果樹棚の復旧など	県1/3 市1/6	発動済
国	強い農業・担い手づくり総合支援交付金 (被災農業者支援型)	パイプハウスの復旧など	3/10	検討中 (発動未定)
	畜産経営災害総合対策緊急支援事業*	畜舎等の復旧	1/2	

※ 独立行政法人農畜産業振興機構(alic)の事業

- ・当面は、発動した県補助事業で対応。(今後、事業要望調査を予定)
- ・今後は、県の新たな対策や国補助事業の発動状況を注視しながら、必要に応じて、J A等の関係者と協議しながら市独自の支援を検討。

1月13日 県へ要望書提出

- ①農林水産物等災害対策事業の制度拡充
 - ・補助金の限度額の引き上げ
 - ・補助対象経費 (パイプハウス等撤去経費、農道等の除排雪経費) の拡充
- ②強い農業・担い手づくり総合支援交付金(被災農業者支援型)の発動
 - ・補助事業発動に向けた国への働きかけ

2 休日夜間診療所の体制見直しについて

< 現状と課題 >

目的・運営

- 休日等における応急的な診療を行うため、一般社団法人鶴岡地区休日夜間診療協議会を指定管理者とし、運営を委託している。
(構成会員：鶴岡市・三川町・鶴岡地区医師会・鶴岡地区歯科医師会・鶴岡地区薬剤師会の5団体)

診療日・診療時間の変遷

- 昭和49年7月14日 休日診療所開所 日曜日及び1月1日～3日／午前・午後診療
祝日及び12月31日／午後診療
- 昭和58年4月3日 日曜日及び祝日と12月31日～1月3日の夜間診療を開始
- 平成19年4月1日 祝日及び12月31日の午前診療を開始
- 平成22年10月12日 平日夜間の診療を開始(現行の体制となる)

【県内休日夜間診療所等の状況】

開設日等	設置者
休日及び平日夜間	鶴岡市、山形市、米沢市、新庄市
休日	酒田市、村山市、東根市、長井市、南陽市

(休日は、日曜・祝日・年末年始含む)

課題

- 休日夜間診療所の運営を担っている鶴岡地区医師会会員の医師の高齢化、また、休日夜間診療所出務医師の減少により、出務割当の調整が困難となっている。
- 令和2年10月28日、鶴岡地区医師会長から市長に休日夜間診療所の運営に係る要望書の提出。

【鶴岡地区医師会会員(開業医)の年代構成】

	令和2年 (人)	令和7年 推計(人)
40歳～64歳	47	30
65歳以上	44	61
合計	91	91
65歳以上割合	48.4%	67.0%

【出務医師数】(70歳以上は出務割当から外れる)

	平成27年 (人)	令和2年 (人)	令和7年 推計(人)
40歳～69歳	84	76	57

<診療時間等の見直し内容>

- 医師の減少に伴い、出務回数が増加していることから、診療時間等を見直す必要がある。
- 平日夜間の一日平均受診者数は、平成28年度の8.6人から令和元年度の6.3人と減少している。
- 住民サービスへの影響をできるだけ抑えるため、4～11月の期間のみ診療時間等を縮小し、インフルエンザ流行期（12～3月）は診療体制を維持する。

【現状】

診療区分	日曜日・休日 ・年末年始	平日					
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	9:00-12:00(2名)						
	内科・小児科						
午後	13:30-17:00(2名)						
	内科・小児科/外科						
夜間	18:00-21:00(1名)	19:00-21:30(1名)					
	内科・小児科	内科・小児科					

見直し

【4～11月(GW除く)】

診療区分	日曜日・休日	平日					
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	9:00-12:00(2名)						
	内科・外科・小児科						
午後	休診						
夜間	18:00-21:00(1名)	19:00-21:30(1名)	休診	休診	休診	休診	19:00-21:30(1名)
	内科・外科・小児科	内科・外科・小児科					内科・外科・小児科

【12～3月(インフルエンザ流行期)】

診療区分	日曜日・休日 ・年末年始	平日					
		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	9:00-12:00(2名)						
	内科・外科・小児科						
午後	13:30-17:00(12/31-2月は2名、12/1-12/30と3月は1名)						
	内科・外科・小児科						
夜間	18:00-21:00(1名)	19:00-21:30(1名)					
	内科・外科・小児科	内科・外科・小児科					

診療時間の見直し① (条例改正が必要)

4月1日～11月30日の休日午後外来を休診。
(令和3年度の休日70日のうち、休診となる日数は29日(41%の負担軽減))

対応: 受診者は、診療している、午前・夜間の時間帯に誘導。急ぐ場合は、荘内病院救急センターに案内。

診療日の見直し② (条例改正が必要)

4月1日～11月30日の平日のうち、火・水・木・金曜日を休診。
(令和3年度の平日夜間295日のうち、休診となる日数は83日(28%の負担軽減))

対応: 受診者は、荘内病院救急センターに誘導。

診療体制の見直し③ (条例改正が必要)

外科の患者のほとんどが軽症であるため、出務医が内科・外科・小児科を診療する。

< 今後のスケジュール >

令和3年	事項
3月	市議会3月定例会（条例改正案、令和3年度予算案を上程）
3月下旬	休日夜間診療協議会理事会及び総会
4月～	開設日・時間変更の周知啓発 （市広報・ポスター・チラシ・ホームページ・SNS）
7月1日～	新診療体制の実施（予定）

〔参考資料〕

鶴医発第 173 号
令和 2 年 10 月 28 日

鶴岡市長 皆川 治 様

(一社) 鶴岡地区医師会
会長 福原 晶子

要望書

紅葉の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、休日夜間診療所の運営内容について、以下の 7 項目の変更・追加を要望いたします。ただし、変更後においても感染症の流行、地域の医師体制などにより鶴岡市休日夜間診療協議会と検討のうえで診察体制に変更があることも併せてご理解いただければと存じます。ご協議のほど、よろしく願いいたします。

記

変更・追加点

1. 担当医師の外部委託について
 - ① 3 連休以上の休日について、鶴岡地区医師会員以外の医師へ委託する
 - ② 年末年始 (12 月 31 日～1 月 3 日) は休日に準じて扱う
 - ③ 外部医師の委託については内科・小児科・外科を含めた全科とし、午前・午後とも 2 名 (2 診並行) 体制、夜間は 1 名体制とする
 - ④ 事前に配置されている当会会員には外部医師の不測の事態に備えるもしくは電話対応できるよう待機するため、待機手当の支給を希望する (夜間も同様)
2. 平日夜間診療の開設日の縮小について
 - ① 4 月 1 日～11 月 30 日の平日のうち、火・水・木・金曜日は休診とする (月・土曜日はこれまで通り)
 - ② ただし 12 月 1 日～翌年の 3 月 31 日まではこれまで同様、毎日診療を行う
3. 休日午後の診療体制について
 - ① 内科は 4 月 1 日～11 月 30 日の期間の内外部委託日を除き、午後外来は開かない
 - ② 12 月 31 日～翌年 2 月末日は、午前内科・小児科各 1 名の 2 診体制、午後内科 2 名の 2 診体制とする
 - ③ ②の期間を除き、12 月 1 日～翌年 3 月 31 日はこれまで同様に午後も開設 (内科 1 診) する
 - ④ 外科系の外来 (医師の配置) は行わない

4. 診療時間について
診療時間はこれまで通りとし、受付終了時間は診療時間終了時間と同じとする
5. 標榜科について
すべての時間帯を内科・外科・小児科とする
6. 3 連休以外の報酬について、増額を希望する
7. 地域住民に対する啓発について
かかりつけ医を持つこと、医療機関の診療時間内での受診に努め、軽症の疾患での時間外の受診を控えること、などの啓発活動を希望する

以上



3 鶴岡市いじめ問題対応委員会による報告等の予定について

□ 鶴岡市いじめ問題対応委員会設置に係る経緯

市内の小学校において、いじめにより、不登校の状況になった事案に関し、「いじめを起因とする重大事態」が発生したものとして、いじめ防止対策推進法第28条第1項の規定により本対応委員会を設置し、調査等を行うこととした。

□ いじめ問題対応委員会による調査

第1回：R1, 12. 16～第13回（最終）：R3. 1. 18 ※聴き取りも含め、合計20回

【調査方法】

- ・ 学校、教育委員会及び被害保護者が提出した資料の分析
- ・ 関係者への聴き取り（学校関係者、被害児童保護者、教育委員会）

【調査報告書（答申）の内容】

- ① 本事案の全容に係る調査結果
- ② 学校及び教育委員会の対応の検証
- ③ 再発防止に向けた提言

□ 調査報告（答申）の提出

- ・ いじめ問題対応委員会による教育委員会への調査報告 ※2月上旬予定
- ・ 被害児童保護者へ調査報告の伝達（いじめ防止対策推進法第28条第2項）
- ・ 調査結果を市長へ報告

□ 調査結果の公表（いじめ防止対策推進法第30条第5項） ※2月下旬～3月上旬予定

4 屋内多目的運動施設の進捗状況について

- (1) 建設工事 R3年度よりユニット工事、外構工事を経て完成予定
- (2) 施設運営 R3.3月議会で関係条例の改正 R3.6月議会で指定管理者の指定
- (3) 施設利用 新年度より利活用会議を立ち上げ、市民ニーズを把握・調整

(1) 建設工事の現状と見通し

【令和2年12月末】

鉄骨工事完了 全体進捗率64%

【令和3年 3月末】

屋根工事完了予定

【令和3年 4月以降】

人工芝、防球ネット、種目器具工事
外構工事

【令和3年 9月末】

建物完成

【令和3年11月下旬】

外構工事完了後、竣工予定

(2) 施設運営の見通し

① 条例の整備【3月議会】

- 設置及び管理条例の改正
既存の条例に本施設を追加
- 使用料条例の改正
使用料設定の考え方
 - ・市内体育施設や近隣自治体
類似施設とのバランスを考慮
 - ・市民が利用しやすいようにアリー
ナ等の分割利用による低額化

② 指定管理者の導入【6月議会】

- ・令和3年4月 公募開始
市民利用の利便性、地域雇用の
確保等による選定
- ・令和3年6月 指定管理者の指定上程

(3) 施設利用に関する 経過と見通し

- ① 整備検討委員会【平成29年度～】
競技団体や周辺自治会等から意見を頂き、施設整備に反映させてきた。
- ② 利活用会議立ち上げ【令和3年4月】
整備検討委員を中心に立ち上げ、
多方面から声を反映させることで、
一層の利活用推進を図る。
- ③ 利用者予約受付開始【同年7月～】
 - ・7～8月 年間予約受付
 - ・9月 定期利用団体受付
 - ・11月 月間予約受付
 - ・12月～ 通常運営開始
(当日利用も受け付けるなど、
利用の拡大に努める)

屋内多目的運動施設、令和3年11月完成予定



令和2年11月12日撮影

<施設概要>

県内最大級の屋内型人工芝アリーナ
(3,600㎡、テニスコート4面)

<利用イメージ>

1階…軟式・硬式テニス、フットサル（2面）、軟式野球、ソフトボール、
ゲートボール（8面）、運動会・スポーツレクリエーションなど
2階…1周220mのウォーキングコース、軽運動スペース

5 鶴岡市立荘内看護専門学校移転新築事業について

〈基本構想策定委員会における審議状況について（概要報告）〉

・1月28日に第3回策定委員会（最終）を開催し、2月中旬に基本構想策定案を作成する計画です。その後、議員への説明、パブリックコメントを行い、3月下旬に基本構想を策定する予定です。

1 新学校憲章

鶴岡市立荘内看護専門学校は、地域住民の輝くいのちと心身の健康を守り、その人らしく生きていくことを支える看護師を育成します。

2 修学年限について

「3年課程3年制」で計画。（現行と同じ）准看護学院の閉校（R5年3月）に伴う看護師志望者の受入れ等も考慮し、高校卒業後、最短で看護師の資格が取得できるようにする。

3 1学年の定数について

「30人」で計画。現定員20人に、准看護学院閉校に伴う需要や若者地元定着等に向けた政策的努力を加味。

4 施設整備について

- （1）整備方針：建物は堅牢で、防災・防犯に配慮する
時代のニーズに合った学習環境整備（IT、遠隔授業等）
- （2）建設用地：現鶴岡税務署が移転後の跡地を想定
- （3）施設規模・構造：約2,500㎡（延べ床）3階建てを想定
- （4）必要な諸室：普通教室、図書室、実習室（シミュレーションラボなど）、情報処理室、校長室、職員室、会議室、玄関ホール・交流スペース、講堂（軽運動可）、など
- （5）総事業費：約11億5,200万円（国庫補助事業活用予定）
- （6）開校：令和7年4月予定

※鶴岡市立荘内看護専門学校設置条例の改正：令和6年3月議会を想定
改正事項は、学校の位置、入学受験料、入学金及び授業料

〈年度別計画について〉

年度	年度計画
R2	基本構想策定 ・10月5日 第1回策定委員会 ・11月24日 第2回策定委員会 ・1月28日 第3回策定委員会（最終） ・2月中旬 基本構想最終案調整 ・3月上旬 議員説明、パブリックコメント ・3月下旬 基本構想策定
R3	基本設計委託・地質調査委託
R4	実施設計委託（R3年度債務負担）
R5～6	建設工事
R7	開校・旧校舎解体



6 アマゾン資料の状況について

- 1 出羽庄内国際村に保管しているアマゾン資料の移転作業については、市もボランティアとして協力し、年度内の移転完了に目途が立った。
※ 陽光町にあるアマゾン資料館(一般社団法人アマゾン資料館所有)に、昨年12月末時点で9割の資料を移設済、残りの資料も収蔵データと照合し、順次資料館に移転する予定
- 2 今後は、移転後の資料の活用に向けた支援を行っていくとともに、資料移転後の国際村の施設活用について、年度内に庁内検討会議を設置し検討を進める。

資料の活用について

- 1 高等学術機関等から展示や活用等の協力が得られるよう働きかけを継続
※ 令和元5月、北方民族関係資料については、保存に関する覚書を締結したうえで、北海道立北方民族博物館へ譲渡
※ 令和3年2月～4月に、同博物館で企画展「アマゾン博士の北方紀行」開催予定
- 2 一般社団法人アマゾン資料館の展示会等の催しを広く市広報等で紹介
- 3 ニューカレドニア資料の一部を市で寄贈を受け、ラフォア中学校と姉妹校である鶴岡市立第一中学校に展示(年度内)し、多文化理解の促進に活用